

高等学校教育の在り方ワーキンググループにおける主な意見（第 11 回以降）※事務局作成

（遠隔授業や通信教育の活用）

- 今般の遠隔授業・通信教育に係る制度改正に関して、これからモデル事業で事例を積み重ねて、好事例を創出していくということであるが、生徒や保護者からしてみれば、不登校になっても、全日制でもオンラインで大丈夫というふうに思ってしまうと、学校としてすぐに対応を求められるようなことも考えられる。制度改正をしたことは良いことだが、学校現場でこれを現実化していくためには相当時間を要する。
- 遠隔授業・通信教育に係る制度改正により、36 単位まで可能という報道が大きく出たこともあり、今春入学してくる子供たち、その保護者の方々は、4 月以降そういう世界が待っていて、仮に登校できなくなったときにその仕組みで学ぶことができるという気持ちで入学してきている。ただ、実際に学校現場でそれができるかどうかは別問題。新たな取組を始めるとき、それが実際に現場でできるようになるのはいつなのか、それをもう少し明確にしていく必要があると感じる。
- 今年度から不登校等の生徒向けに全日制・定時制の高校で通信教育の活用を可能とする制度改正もあったが、通信制課程に勤務経験のない全日制・定時制の教員を主な対象と想定した、通信教育の活用に向けたオンライン・オンデマンドの研修を関係機関とも連携して取り揃え、各都道府県や学校へ周知・共有していくのもよいのではないか。
- オンラインや通信教育の質の確保の観点で、取り組む生徒側の通信による学習能力の練習の機会が、おそらくそれほど多いわけではないと考えられるため大事であり、地域としても通信環境がしっかりと整っているかどうかの確認が必要ではないか。
- 遠隔授業の対面時間については、取組の状況を踏まえながら、要件を引き続き検討することが必要ではないか。
- 遠隔授業が、少子化が加速する地域における学びの代替案、不登校生徒にとっての学びの手段としてのみ議論されているが、例えば、全日制課程で進学校に通っていたとしても、選択科目については、生徒の自由意思ではなく、学校で開講されているか否かに依存して極めて少ない選択肢からの選択を余儀なくされていないか。これを充足する手段として遠隔授業を用いることも考えられる。

（配信センターの体制・環境整備）

- 配信センターの人員について、県費で負担するしかない状況がある。配信センターの体制をしっかりと維持し、さらに充実していけるよう、国として配信センターの機能を整理し、学校に準ずるものとして位置付けられないか。
- 遠隔授業を実施する上で配信センターは不可欠であり、既に設置している都道府県への

支援も含め予算化も進めてほしい。

(少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方)

- 少子化の加速により、地域における危機感、特に小規模高校の危機感が非常に増してきており、今回、遠隔による教育を使っていこうという話が出てきているが、さらにその先どうなっていくのか、どうあるべきなのかというところについて、特に少子化が進む地域の小規模高校の今後のビジョンや施策を考えていく必要があるのではないかな。
- 地域の企業や大学、研究機関等と連携することによって、生徒の地域や社会への理解が深まっていく。地域や社会への理解が深まることによって、高校の魅力が高まり、地域も盛り上がっていくとよい。地域や社会との連携が進めば、生徒が自身の力が伸びていくことを実感できると思う。また、地域や社会をよりよくしたい、よりよくできるという実感を持つことができると思う。

(全日制・定時制・通信制課程の在り方)

- 通信制の生徒が増加している背景の一つとして、中学時代の不安があり、それを全日制で解消するためには何が必要かという視点はとても大切。生徒たちが求めているものは何か、それが今の学校にあるのか、ないとすれば、どのように形づくることができるのか、今後、そのような観点も踏まえて検討を進めたい。
- 例えば、全日制と通信制が連携し、通信制高校の学びでまず弾力的に外に出るという学びをして、少しずつ学ぶということをした後に全日制に転換していくという考え方は、非常に素晴らしく、まさにそうあるべきだと感じる。
- 自校だけで完結しようとするカリキュラムでは、生徒一人一人の希望に沿うことは難しいため、ICTも駆使しながら、あるいは、遠隔授業等を各校の標準ツールとして位置付けながら、生徒たちの求める学びを提供していくことが必要であり、早急に対策していくべきである。
- 全日制のほとんどが、同一年齢集団で授業を進め、単位を修得させていくという学年制であり、定時制は異年齢での集団で単位制の学校が多く、昼間定時制となると、システムは別にしても生徒の状況は全日制に近い。全日制・定時制という括りが必要なのか、全日制の学年制というシステムが現状に合っているのか、そろそろ高校のシステムを見直す時期にきているのではないかなと思う。
- 生徒それぞれの発達や個性を追求しつつ、学校という集団を機能させようとするなら、より柔軟に機能するよう、学年制から単位制への移行が必要ではないかなと考える。
- 全日制課程以外の選択肢があることを高校進学時に初めて知るのでは遅く、小中学校時点で知る機会を設けるべきである。通信制課程についても消極的に選ぶだけでなく、自分が向いているかどうかで選ぶ、自らが通信よりも対面の方が学びやすいという自覚が

あれば全日制を選ぶなど、学びの相性で選ぶような選択方法も採用できるよう、小中学校との連携も重要ではないか。

（通信制課程の在り方）

- 通信制高校の質の確保に向けて、サテライト施設も含め、教育活動等について情報公開することになっていると思うが、実際、どの程度行われているかについて把握したり公表したり、また、全日制と通信制の生徒で、実際どの程度、通信制を介して学習しているのかという学習時間に関する情報を基に、通信制の質の確保、そして向上につなげていけるのかというのを見ていけると良い。
- 次期学習指導要領の改訂も今後見込まれる中、通信制課程における教育課程の特例の在り方が現状のままでいいのか。この議論をしていくためにも、ある程度、今の通信制高校の実態というのをデータで明らかにしながら検討していくのがよい。

（通信制高校の質の確保）

- 通信制高校は、その教育活動に関する状況について情報公開をする義務を負うことが明確化されているにもかかわらず、情報公開ができていない学校が多くある。特にサテライト施設ごとに教育活動等の情報を公開できている学校は少ない状況だと思う。この情報公開が徹底されるよう、各学校の実施状況を把握・共有するとともに、公開情報の検索・閲覧・比較等を生徒・保護者・教職員・所轄庁等の関係者が行えるよう、公開情報を通信制高校プラットフォームなどに集約できるような仕組みは考えられないか。
- 通信制高校の質の確保・向上に向けて、関係者が当事者意識を持って取り組んでいけるよう、通信制高校の教職員、管理職、所轄庁向けの研修を充実させ、継続的に実施していくべきではないか。また、所轄庁同士の情報交換や学びあいの場を作っていくことも考えられないか。

（日本語指導）

- 外国にルーツを持つ生徒への日本語指導に関する環境整備について、今後、日本語指導に関する教材と人材の整備が必要と考えられる。

（探究的・文理横断的な学びの推進）

- 探究活動の実施に当たって、学習指導要領に規定されていることと違うような内容を外部の方が提示していて、学校もしくは教育委員会がその辺りをしっかり理解していればいいのだが、そうでない場合は、例えば「総合的な探究の時間」の中身が「総合的な学習の時間」のような感じになっていて、学校全体のテーマはこれだというようにして大人がテーマを与えてしまい、それを探究と称してやっている場合が見受けられる。「総合的な探究の時間」の概念やねらいを正確に理解できていない現場において、外部の参画がそれをある意味促進してしまっている例がかなり見られるので、その辺りをどのように改善できるか考えていく必要があるのではないか。

- 「総合的な学習の時間」と「総合的な探究の時間」の一番の違いは、自分自身の生き方、在り方というところから自分でテーマを決めていくというプロセスが、探究の中ではコアであるという点である。対話を通していくと、生徒は自分のテーマを生き方、在り方に関連させて出してくる。教員との対話や他者との対話の中で自分の生き方を見いだし、それが成人になる途中の高校段階でとても重要である。一方で、そのような生徒自身が考える時間を残念ながら奪ってしまっている探究が結構ある。
- 自己の生き方や在り方というものをテーマにしている生徒たちの伸び方は、大学に入ったら全然違う。探究での経験は、その後の学びに関係してくると思う。
- 大学等との連携が進めば、当然、学びに向かう考え方が変わっていくので、専門高校からの大学進学、理系進学といったことも間違いなく増えていくことを期待している。そういった意味でD Xハイスクールも大きな役割を果たしてくれると思うので、今後D Xハイスクールそのものがどのような発展を見せてくれるか、期待している。
- D Xハイスクールやマイスターハイスクールのような情報、ものづくりに関する取組は、探究的・文理横断的・探究的な学びに加えて、英語やグローバルな観点も組み合わせることで国際競争力強化にも資することが期待される。
- 高校の先生こそ自分の教科の範囲で少し視野を広げたような探究はできるかもしれないが、総合的に様々な分野と結びついた学びを進めていくためには、大学や企業の方との結びつきなどが必要だと思う。
- 文理横断的な学びは当然やるべきことであり、理系や文系と言っている場合ではない。D Xはあらゆる分野にこれから必要なことであり、決して理数系の話ではないような気がする。そのため、日本社会全体がもう少し発想を次のステージに持っていけないといけないし、発信の仕方を今一度考える必要がある。また、大学入試の在り方も、関連するテーマとして重要。
- 文理横断やD Xというものは目的ではなく方法である。教科を組み合わせるという発想ではなく、例えば、「総合的な探究の時間」で定めた目的に対して、最適な方法を模索していく中で幅広い分野のアプローチに触れ、最適な方法を組み合わせる中で達成されていった方が現実的であり、実践的になる。
- 新しい普通科の在り方について、学際的な学びをする学科、地域に関わる学びをする学科はあくまでも例示であり、この名称を使わなければならないというものではない。例えば、探究科でもいいわけであり、少しずつ変えていくことに今後はもう少し軸足を置く必要があるのではないか。

- 新しい普通科の更なる発展に向けた課題について、生徒のニーズを引き出せているかといったことも改めて考えていく必要がある。

（専門高校の充実）

- 産業自体の高度化などを図るとともに、産業の担い手となる人材の輩出を産業界と連携しながらやっていくということは、公立高校に課された大きな使命であると考ええる。そういったところに対する投資というのは、県も国も今以上に力を入れていかなければならない。教育の質向上や負担軽減も含め、限られた財源をどこにどのように投資していくかということについては、十分に議論をしていく必要がある。
- 専門高校は、産業教育にかかる設備経費が高額で、各都道府県は厳しい状況のなかでやりくりをしていることが現状。また、受益者負担になっており、例えば実習費、実習着、様々な道具、コンピュータの購入など、基本的に保護者に負担していただいているのが現状であり、入学時にかかる費用が高額になっている。普通科高校に比べて、専門高校はさらにプラスアルファがあるため、入学時にこの辺りで躊躇されることも考えられる。それらを踏まえた支援の検討が必要。
- マイスターとなる方から、職業人としての生き方なども伝えられるような取組が必要ではないか。

（コーディネーターの活用）

- コーディネーターの方々が持っている専門的知識や行動力、人間的魅力というのは、学校に対して大きな刺激や学びを与えてくれるものだと思う。そういう方々と先生方が直接的に学び合うような、そういう時間の確保がますます重要になってくる。
- コーディネーターあるいはコーディネートを担う教職員について、制度や機能等の面で今後どのように位置付けていくのか検討する必要がある。
- 予算事業を受託している場合、今後、コーディネーターの役割を担う方が事業終了のタイミングで学校からいなくなってしまうのではないかという点が少し不安である。学校として、いかに継続して、取組を進めていけるかどうかというところが大きな課題になってくる。

（教職員の配置を含む高等学校の指導体制の充実等）

- 高校への進学率は約 99%に達し、義務教育と事実上変わらないような形であるが、例えば、高校の施設整備への国の支援策については、義務教育段階とは比べ物にならないくらい少ない状況である。教育の質の向上を図るという点に着目した場合、施設整備や、教頭、副校長支援員のようなサポートスタッフの配置といったところについて、高校も

義務並みに考えていただけると非常にありがたい。

- 教員を増やすことや、地域のなくなりそうな学校を維持することにも目を向けていくことも大切である。
- 人的配置について、現場からは継続的に配置される人員が求められているところ、義務教育段階では定数改善やスタッフの配置を含めて、この 20 年くらいの間にどういう改善を行い、高校段階ではそれに比べてどういう改善を行ってきたのか比較を行いながら、高校の教職員定数改善を含めた検討の必要があるのではないかな。
- 教師を取り巻く環境整備の関連で、かつては教員研修が非常に充実しており、自主的な研修が非常に学校の中で認められていた。例えば夏季休業期間中に、自分のため、2 学期以降の準備のために、その期間を全て使うことができたが、今は業務の関係でそれが難しくなっているところ、研究と修養が教員には求められていることに鑑み、研修の在り方について、少し働き方改革の観点からもう一度、考える必要があるのではないかな。
- 配置の充実とともに、配置される人材（特に SSW などの専門人材）の質を上げるための仕組みも必要ではないかな。
- 普通教育を主とする学科の弾力化の更なる発展に向けた課題と論点について、新しい普通科の教職員の定数改善という視点があり、加配ではなくしっかりと措置されるようなことをしていく必要がある。定数改善を起点に、そもそもの高校標準法自体の見直しも併せてやっていくための議論も必要である。
- 本来教員でなければできない、教員だからすべきことになるべく集中させていく必要がある中で、コーディネーター的役割に意欲のある教員もいるが、その役割を教職員定数の改善をせずして、さらに教員に仕事を増やしていくことはやらない方がよい。
- コーディネートの役割を担う観点から、関係機関等との連携を行う職員や、新しい普通科の取組を進める職員が配置されるような形で、それは実習助手かもしれないし、別の方かもしれないが、教員とは別に配置するということができるように考えていくべきではないかな。
- 高校教育に関わる教員は様々な分野で教科専門性を持っているので、教材研究や様々な研究団体での研究活動ができるぐらいの余裕を財政措置や人的措置をしていただいて生み出せば、国が考えている施策をより具体化、具現化していくことができるのではないかな。

（働き方改革）

- 校内研修や組織的な話し合いをしたいときに、多くのメンバーあるいは一定のメンバーが集まらないといった状況も生じていると思う。そこで、先生方にその時間を捻出してくださいというのではなく、週のどこかで全員が揃う1時間でも2時間でも研修や学びの時間を組織として確保していくこと重要である。そのためには1人当たりの授業の持ち時間を削っていく、さらには予算確保が重要である。
- 時間割の中で、この時間帯はこの教科の先生が空いている、この学年の担当者は空いている、総合的な探究の時間を担当する先生は空いているなど、共通の空き時間を確認して有効活用することがとても大事である。そのためには教師の数が必要になってくる。
- 地域連携や企業連携が進んでいくと生徒が非常に伸びていくのを実感できる。一方、地域との連携を進めれば進めるほど、教員の仕事が増えていってしまうのも事実である。働き方改革を進めながら地域連携を進めていくに当たって、どのように対応していくのがよいか考える必要がある。
- コーディネーター的役割を果たしている献身的な意欲ある教員は実際にいるが、本当に教員の仕事としてさらに役割を加え、その研修などを教員にさせていくのは本当にいいのか。本来教員でなければならない、教員だからすべきことになるべく集中させていく必要がある。
- 教師に新しい仕事を担っていただくときに増員が必要なのではないかというのは当然のこと。もし新しい仕事を頼むのであれば、何かを削減するということをセットでやらないと普通に仕事はできない。
- 新しい仕事をするには新しい人を雇わないといけなく、既存の体制で既に大変な状況であるところに新しい仕事を追加するのは良くない。この状況で本当に教師の数をどうするのかといったことを真剣に考えていく必要がある。
- 高校は多様な課程や学科があるので、平均的な姿や数字だけでは、例えば残業時間がどのくらいあるのかなど、高校教員の多様な勤務実態は分かりにくい。そのため、まずは質的な実態把握をすることで、このワーキングの狙いである高校教育をこれからどのように良くしていくか、どのように先生方にとってより働きやすい職場にしていくのかということを通じて、生徒たちのウェルビーイングを向上させていくことにつなげていくことができると良い。
- 事務職員の方たちの働き方についても、場合によってはDXの観点も含めて、AIがやってくれたり機械がやってくれたりするような仕事はお願いして、企画的な仕事を学校事務でやっていくという発想もあるのではないかな。

- 保護者対応などにおけるスクールロイヤーなど専門家の活用も重要。
- 私立高校の場合は労働法制が異なる中で、大学の教員と同じように裁量労働として捉える余地があるのではないか。

(教育費の負担軽減)

- 教育の負担軽減はどの学校段階でも行う必要がある。
- 授業料支援の所得制限撤廃は、生徒等の中で支援の対象となる者とそうでない者の区切りがなくなり、幅広い範囲で負担軽減されるため歓迎したい。一方、大阪府のように授業料の上限が定められるいわゆるキャップ制は、私学の教育の質が一定の上限でとどめられることになる。私立学校の特色ある多様な教育の担保という観点からは、東京のような授業料の上限がない仕組みの方が良い。
- 都道府県の境を越えて高校等に通学する生徒もあり、居住地や自治体の財政力によって支援が異なることに不公平感が生じ、望ましくない。公私の割合等の自治体毎の差はあるが、隣接の都道府県にも影響があるような所得制限撤廃といった大きな取組については、全国一律の支援制度を議論して頂きたい。
- 高校段階の教育費の経済的負担軽減は重要であるが、その取組を更に進めるために財源は限りがある中、将来に負担を先送りするのではなく、どこにどのように投資するかの検討は十分に時間をかけて議論する必要がある。
- 高等学校の教育費負担軽減については、設置者主義の観点もあるが、地域格差や経済格差、経験・体験の格差をなくし、誰でも平等にチャンスがあるような支援ができるとよい。また、授業料以外の教育費の支援も重要。
- 教育費の負担軽減について本来の政策の意図に対する政策効果の検証が必要である。
- 負担軽減の検討や検証にあたっては、地方分権の原則のもと地方との関係で取り得る施策踏まえ、国において一律の支援を行うべきか検討することが必要。全体最適や質の向上など本来の政策の意図にどの程度反映しているのか検証が難しいところはあるが、都市部におかれた私立学校への流入の加速といった論点や授業料以外の費用がどの程度かかるかといった論点を把握することが必要。
- 政策効果については自治体毎の差などもあり、難しい面もあるが研究の進展が望まれる。

- 授業料無償化により私立高校に進学しやすくなり、私立の専願者の増加や公立の定員割れなども見受けられる。定員面も含めた公立・私立の在り方の検討も必要ではないか。
- 国の支援と都道府県の独自支援、その他の民間の支援について、現場や必要な者に届けられるよう、教育段階を超えて一覧できるような周知を充実させて欲しい。

（その他）

- 15 歳人口の推移を鑑みると、いずれ 75 万人を切るという、5 年で約 10 万人ずつ減ることも分かっているわけであり、その対策を 5 年刻みでもいいので、今後 15 年分のシミュレーションをした方が良いのではないか。
- このワーキングで一番大事にすべきこと、あるいは目指すことは何なのかということ、共通認識を持った上で議論していくのが良いのではないか。また、施策を打ち出すときに、データや数字、科学的根拠といったものを基にして考えていくということが、より必要ではないか。
- 授業の DX だけではなく、高等教育改革の中での教務部分、バックヤード部分の DX も非常に重要である。
- 都道府県立高校の振興策について、機関補助に限らない方策が必要。
- 高校教育の在り方の検討に当たって、アウトカムや基準の設定を行い、検証をしながら進めていくことが必要。